

令和7年度（令和7年10月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年6月16日

1 募集の目的

大石田町は、山形県のほぼ中央部に位置し、かつては最上川舟運最大の河岸として繁栄した、人口約5,900人の歴史深い町です。水と緑の豊かな景観に恵まれ、松尾芭蕉や齋藤茂吉、小松均、金山平三など数多くの文人墨客が訪れた、大石田の原風景が今も残されています。主な産業は農業で、水稻や尾花沢すいかをはじめ、玄そばの産地としても知られており、平成13年には環境省「かおり風景100選」に選ばれ、県内外から多くの観光客が訪れる「大石田そば街道」もあります。

このたびは、大石田町地域おこし協力隊員設置要綱（令和2年4月1日要綱第62号、以下「要綱」といいます）に基づき、大石田駅前にある古い土蔵をリノベーションした駅前賑わい拠点施設「KOE no KURA」と連携し、空き家対策・利活用に取組む地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「空き家コーディネーター」として活動します。

2 主な活動内容

1	空き家の利活用促進に係る活動 ・空き家バンクの運営、管理 ・空き家の所有者や利用希望者からの相談受付、現地調査 ・空き家を利活用した事業の企画、実施 など
2	空き家の掘り起こしに係る活動 ・町内の空き家情報の収集、整理 ・空き家所有者向けセミナー等の企画、運営 ・地域のキーマンや宅建事業者等の地域関係者との連携、調整 など
3	その他の付随する活動 ・月次の活動報告書の提出、年間計画書や報告書の作成 ・地域行事や地域コミュニティ活動への参加 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の18第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を大石田町に移すとともに住民票を異動することができる方 ・任期終了後も大石田町に居住する意向のある方 ・年齢が18歳以上の方（令和7年4月1日現在） ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方
--------------------------------	---

コメント 1 後藤 大夢 [LIFULL]

<3年間のロードマップ案>
卒業後
・空き家&移住の相談窓口を開設し、町から移住コーディネーターとして受託
・空き家のサブリース事業を行い、移住希望者や利活用希望者に転貸借
・宅建事業者や建築会社、工務店へのマッチング事業を行い、空き家所有者や利活用希望者のコンサルティング

3年目
・空き家の相談窓口開設
・移住検討者向け空き家見学ツアーの企画
・法人化の事業計画作成

2年目
・空き家情報の整理、発信
・宅建事業者や専門士業との連携体制構築
・空き家所有者向けセミナーや利活用希望者向けワークショップ等の企画
・空き家を活用した拠点づくりの企画

1年目：
・町内の空き家の目視調査
・宅建事業者や建築会社、工務店等の地域事業者とのネットワーク構築
・地区長や地域のキーマンとのネットワーク構築
・研修による空き家相談員の知識、ノウハウ習得
・移住イベント等への参加

	・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・ 地方創生や地方活性化に関心がある方 ・ 空き家や遊休施設等の利活用に興味がある方 ・ 地域住民や地域事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 大石田町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・ 起業や就業を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・ 不動産業や設計等の経験がある方は優遇いたします

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

空き家コーディネーターは、大石田町の会計年度任用職員として大石田町長が任用します。
任用期間は、令和 7 年度の採用日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。ただし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、**最大 3 年間**任用する場合があります。

6 報酬

215,709 円/月（期末・勤勉手当 6 月及び 12 月の 2 回/年あり）

7 勤務条件

勤務地	デスクは大石田町 まちづくり推進課に設置予定です。 ・ イベント等のため大石田町外で活動することもあります。	
勤務時間	08:30～17:00（うち休憩 1 時間）	
活動日数	原則、月曜日から金曜日までの平日 5 日（37.5 時間）	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・ イベントや研修等で休日出勤が発生した場合は別日に振替となります。 ・ 年次有給休暇を利用することができます。 ・ 夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・ 住居は町が借上げ、無償で貸与する予定です。 ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・ 活動に使用するパソコンは町で用意します。 ・ 活動に使用する車両は町が貸与する予定です。なお、活動に係る燃料費も予算の範囲で町が負担します。 ・ その他、活動のために必要な消耗品費や研修費については予算の範囲内で町が負担します。
	社会保険	・ 健康保険（共済保険） ・ 厚生年金保険加入

		・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	兼業	・可（ただし町の承認が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物を使用していただきます。 ・着任後の1年間は米40kgと味噌2kgと醤油2ℓを支給します。

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に提出

- ・大石田町地域おこし協力隊応募用紙：様式指定
- ・活動に関するレポート：任意様式（A4横書き3枚程度）

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票抄本：3ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生統括部 大石田町地域おこし協力隊採用事務局

メール：lm-y-oishida@lifull.com

(2) 選考方法

①応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて、正式に応募したものとします。
②事前面談の実施	・株式会社 LIFULL の担当が WEB 面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験などをヒアリングし、大石田町にお知らせします。 ・応募者から大石田町に聞いておきたいことを聞き取ります。
③書類選考	・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに大石田町にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接（WEB）	・書類選考合格者を対象に大石田町の担当者と WEB 面接を行います。
⑤最終面接（現地）	・一次面接合格者を対象に大石田町内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。 ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後、1週間以内に結果を文書で通知します。

9 応募締切

令和7年7月31日（木）

10 任用時期

令和 7 年 10 月 1 日以降（町と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ
〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町 1 番地
TEL 0237-35-2111（平日 8:30～17:00）

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL
代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）
東京都千代田区麴町 1 丁目 4 番地 4
TEL 03-6774-1633